

第 1 1 1 回東北地方交通審議会  
船 員 部 会 議 事 要 録

平成 3 0 年 1 月 2 6 日  
東 北 地 方 交 通 審 議 会  
船 員 部 会 事 務 局

# 東北地方交通審議会 第111回船員部会

日 時 平成30年1月26日（金） 16:00～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 長谷部部会長、高橋(真)部会長代理、  
佐々木委員、森委員  
労働者委員 : 熊谷委員、高橋(雅)委員、津田委員  
使用者委員 : 齋藤委員、白幡委員（欠席）、平岡委員  
運輸局 : 畠山海事振興部長、阿部海事振興部次長  
和田船員労働環境・海技資格課長  
澤村船員労政課長、大友労政係長

議 題 (1) 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について  
(2) 管内の雇用等の状況について  
(3) その他

## 配付資料

- 資料1 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示
  - 資料2 船員職業安定業務取扱状況説明資料（11月分）
  - 資料3 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）
  - 資料4 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）
  - 資料5 新規求人・求職数（全国）
  - 資料6 有効求人・求職数（全国）
  - 資料7 有効求人倍率（東北管内）
  - 資料8 有効求人倍率（全国）
  - 資料9 平成30年度東北地方交通審議会船員部会開催予定日（案）
  - 資料10 平成29年度船員確保・育成への取組状況
  - 資料11 人事異動
  - 資料12 新聞情報
- （参考資料）平成30年度海事局関係予算決定概要

## 議 事 概 要

### ◎開 会

【阿部海事振興部次長】

〔第111回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

### ◎議 事

(1) 船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について

【長谷部部会長】

では、議事に入ります。

お手元にごございます議事次第の「議題（1）船員の特定最低賃金の改正に係る東北地方交通審議会の意見に関する公示について」、事務局から報告願います。

〔澤村船員労政課長から資料1に基づき説明〕

【長谷部部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

この船員部会からの審議結果報告のとおり、近日中に公示されるということです。

(2) 管内の雇用等の状況について

【長谷部部会長】

次に、議題（2）の管内の雇用等の状況につきまして、事務局からご報告いただきます。

〔澤村船員労政課長から資料2～8に基づき説明〕

【長谷部部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【高橋（雅）労働者委員】

質問ですが、資料2の一番最後「離職船員の取扱状況」について、漁臨法については、職業転換給付金の支給はもう終わったという理解でよろしいでしょうか。それともまだなのでしょう。

【澤村船員労政課長】

支給期間は最長2年間で、平成28年4月から支給開始となっていますので、まだです。

【高橋（雅）労働者委員】

ということは、今求職手帳を持っている方々は、就職されているということです

か。

【澤村船員労政課長】

以前の部会でも報告したとおり、サンマ船に臨時就職という扱いで乗船しています。

【高橋（雅）労働者委員】

サンマ船を降りると給付金が出るということですね。

【澤村船員労政課長】

再離職の手続に来ている方は、また来月分の報告より出てきます。（「わかりました」の声あり）

【長谷部部会長】

ほかにございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、ご了解いただいたということで、次に進みたいと思います。

（3）その他

【長谷部部会長】

続きまして議題（3）その他です。

最初に、資料9に基づきまして、事務局から説明願います。

〔阿部海事振興部次長より資料9に基づき説明〕

【長谷部部会長】

ただいまの内容につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。皆さんのスケジュールに直結するものですから、特に第4金曜日以外のところなどはご注意ください。

では、ご了承いただいたということで、このスケジュールに基づいて4月以降進めていただくこととなります。くれぐれも時間等をお間違えないように、よろしく願いいたします。

続きまして、資料10について事務局から説明いただきます。

〔澤村船員労政課長より資料10に基づき説明〕

【長谷部部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

では、報告いただいたということで、先に進めさせていただきます。

委員の皆さんからの情報提供等をお願いいたします。いつものように何かございましたらお願いいたします。初めに、労働者委員のほうからいかがでしょうか。

【熊谷労働者委員】

資料の「新聞情報」にもありますが、新しい練習船、新「福島丸」665トンが1月22日出航予定でしたが、あいにくの南岸低気圧のしけにより、2日延びて1月24日

に小名浜港の魚市場前から出航しました。船は〇〇造船で造られ、以前の船に比べて1.3倍と一回り大きく、実習生の労働環境としては、各部屋ともスペースが大きくとられ、結構いい船になっております。女性の実習生にも配慮していて、専用の個室や風呂も設けています。

また、安全面においても、以前他の練習船で実習生の転落事故があったことから、カメラを13台設置して、不慮の事故防止対策を行っているようです。

関係する学校の先生方もそうですが、県、市の水産関係者の方々も船員の後継者の輩出に向けて期待を大きく寄せているみたいです。

なお、出航後は、37日間の北太平洋のマグロのはえ縄実習を行って、2月の末日ぐらいに小名浜港に戻ってくるという予定になっております。

新聞情報には、専攻科生15人となっていますが、聞いたところでは14人でしたので、学校に確認してお知らせします。

以上です。

#### 【長谷部部会長】

ありがとうございます。

では、データのチェック・修正方よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

#### 【高橋（雅）労働者委員】

平成30年度の労働協約改定の内容について、1月5日から2月15日まで組合員に大衆討議する期間になっております。今年の協約改定の主な内容は、内航関係においては、標令給1%相当額のベースアップ、金額にしますと1,680円ほど、職務給約2.5%、金額にしますと、部員で内航2団体が2,960円、全内航では2,970円の要求になっております。諸手当の改善については、昨年度と同じような要求内容になっております。

旅客船については、基本給2%相当額のベースアップ、諸手当の改善、退職年齢の引き上げ、これは年金支給開始年齢が今年の4月2日から上がりますので、それに合わせての退職年齢の引き上げという内容です。

港湾船においても旅客船と同様基本給の2%、諸手当の改善、退職年齢についても同様の内容です。

地区漁船については、甲板員の基本給が16万4,500円で昨年要求の2,500円アップ、有給休暇が年間36日、保障給の改善、諸手当の改善という内容になっております。地区漁船においては、各地区ばらばらといたしますか、条件等々違いますので、そこは各地区の状況に合わせて要求を組んでいくという内容です。

以上です。

#### 【長谷部部会長】

ありがとうございました。

ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、使用者側の委員のほうからお願いします。

【平岡使用者委員】

1月17日に全国海運組合連合会の理事会がありました。

その中で、平成29年6月に策定された「内航未来創造プラン」に船舶管理会社の活用促進が挙げられているわけですが、船舶管理会社の登録制度をつくるため「船舶管理会社の活用に関する新たな制度検討会」を何度か開いて議論しているが、船舶管理会社の実態に関する情報が少なく、なかなかうまくいっていないということと、安全が確保できるのかという議論が出ているということでした。

船舶管理会社の安全管理規定について、和田課長は何か情報がありますか。

【和田船員労働環境・海技資格課長】

今週、地方運輸局等船員行政担当課長会議があり出席してきました。会議資料に「内航未来創造プラン」の取組項目についての記載はありましたが、船舶管理会社の安全管理規定の情報はありませんでした。

【平岡使用者委員】

いろいろ現在の法律とマッチしない部分があるようです。

創造プランの策定はいいのですが、管理会社を大臣登録にすれば安全確保ができるということですが、なかなか管理会社の実態が少なく、「船舶管理会社の活用に関する新たな制度検討会」のメンバーも結構手こずっているという話なので、慎重に進めたほうがいいのかと思います。

海員組合さんは、船舶管理会社に関して何か情報がありますか。「船舶管理会社の活用に関する新たな制度検討会」のメンバーには入っていないですね。

【高橋（雅）労働者委員】

内航関係の管理会社は、少ないのではないですか。

【平岡使用者委員】

少ないですね。少ないけれども、「内航未来創造プラン」ということで、去年の6月にこれを活用して促進させると。そのためには、国土交通大臣の登録制度にするということです。現在登録制度はないので、つくらなきゃならない。それによって、質のいい船員を確保して、安全を確保させるということです。要するに内航海運というのは中小企業が多いわけで、その中で管理会社を活用するというのが根本にあるようですが、なかなかマッチしない。外航海運に関しては既に管理会社でやっているわけですが、果たして内航でその制度がうまくいくのか、かなり無理があるかと思うので、慎重に進めていただきたいと思います。

【長谷部部会長】

なかなか大変ですね。

ありがとうございます。関連することで何かございますか、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

なければ、本日の議事は終了とさせていただきます。

次回の船員部会2月23日金曜日の15時30分から、会場はここ4階の会議室で開催

することになります。よろしくお願いいたします。

◎閉 会